



おのえいこ 県政報告

明日に向かってえいこOH!

Vol.28

令和2年6月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

向暑の候、いかがお過ごしでしょうか。
新型コロナウイルスは、世界中に蔓延し、第三次世界大戦とも
比喻されています。

本県においても、3月末に感染が確認されて以降、様々な活動
の自粛や施設・店舗の休業要請等の措置が取られ、医療体制の維
持や健康への不安はもちろんのこと、経済的にも大打撃を受けて
います。

県議会自民党議員会では、2月定例会が閉会した3月下旬以降、
新型コロナウイルス対策に特化して、各業界や関係団体等からの意見集約
や政策提言を行うとともに、富山大学の感染症専門医である山本
善裕教授や前国立感染症研究所感染症学センター長で県衛生研究
所の大石和徳所長から、これまでにわかってきた新型コロナウイルスの
特徴や今後予想される流行曲線等の疫学情報について、講
義をいただきました。

政府は、新しい生活様式の確立のもと、5月14日付で富山県を
はじめ、全国39県の緊急事態宣言を解除をしましたが、前述の先
生方の講義によると、このままウイルスが終息することは考えに
くいとのことでした。第2波、第3波と繰り返しながら、徐々に
感染ピークの山を低くし、開発が急がれるワクチンや治療薬を活
用しながら、季節性のインフルエンザのように長く付き合うこと
になるのではないかと予測されています。

本県でも基準を設けて、感染数や感染経路等の確認状況により、
段階的に自粛を緩和していく方針ですが、状況が悪化すれば、す
ぐさま警戒レベルを上げ、対応を強化することとしています。

いづれにしても、緊急事態宣言の有無に関わらず、長丁場にな
ることを念頭に、個人でできる対策は継続し、気を緩めることな
く、県民一致団結して未知のウイルスに臨みたいと思います。

富山県議会議員

奥野 侑子

令和2年2月定例会 予算特別委員会 3月13日(一部抜粋)

富山児童相談所の複合拠点化について

Q. 他県の状況や県内の子ども人口分布を踏まえても、県が責任を持って富山児童相談所を複合拠点化すべきであり、整備計画の議論を早急に始めるべきと考えるが、今後の展望を問う。

PICK UP

児童相談所の老朽化や狭隘化については、過去の議会質問等を受け、県は、令和2年度の予算案にて、まずは高岡児童相談所の移転新築の意向を表明した。
一方、女性相談センターや児童心理治療施設機能等の複合拠点化を求めている富山児童相談所については、国が中核市児童相談所の設置を促進していること等を受け、県は富山市の動向を注視するとしていたが、先日の市議会で、市での設置は今後も適切ではなく、県が富山児童相談所を新たに建設する際には応分の分担金負担や人的協力をする旨、答弁があった。

A. 知事

今後の富山児童相談所の整備方法としては、国が推奨しているように、中核市も児童相談所を設置するか、引き続き富山市を含め、県東部全体を管轄する児童相談所を県で整備するか、県と富山市が共同又は役割分担しながら施設を整備する、といった3通りの方法が考えられる。

今後、改めて、富山市のほか県東部の市町村の考えや、有識者、関係機関の意見を聞き、委員の意見や幅広い県民の意見も踏まえて、更に丁寧に検討したい。



Q. 15歳以下の子どもの県内の分布(呉西4万9千人、富山市5万人、富山市以外の呉東2万2千人)を踏まえて県全体を見た場合、先述の3案目しかないのではないかと、所見を問う。

A. 知事

委員の指摘も十分あり得る。いずれにしても、富山市の意見や他の市町村の要望もよく聞き、委員の熱意ある話も念頭に置いて進めたい。

県立学校における人づくりについて

Q. 県立高校の職業科は、一層の県内産業への人材供給に努める責務があると考えるがどうか、県内の高卒者に対する求人状況や企業側から見た人材確保率の現状も踏まえ、所見を問う。

A. 知事

農業・工業などの地域経済を担う人材を養成する高校の職業科では、社会や産業界の変化に応じた実践的な教育の推進が求められている。

近年、県内の高卒者に対する求人倍率は高い水準で推移し、直近の令和2年1月末では2.84倍となっているが、企業側から見た求人充足率は平成31年3月末で32.0%と低くなっている。

今後とも、産業界のニーズを踏まえながら、教育委員会と連携して、将来の地域産業を担う人材の育成にしっかり取り組みたい。

Q. 職業科で学んだ後の進路について、関連分野への就職に対し、どのような目標を設定し、現状をどう評価しているのか。

A. 教育長

職業科では、関連分野への就職に関する具体的な目標を設定していない。

県教育委員会による「卒業後の状況調査」では、昨年3月に県立高校職業科を卒業生のうち、関連のある分野へ就職した者の割合は35.6%となっているほか、進学している卒業生が48.2%おり、そのうち、関連分野の進学者が約5割程度であることを踏まえると、関連分野を支える人材の育成に一定程度対応していると考えている。

Q. 普通科は進学を前提に学力レベルの向上を目指すべきであり、職業科は地域産業への人材供給が目標である。本来の目的を達成しはじめに評価に値するものであり、それぞれの意義・目的を再認識し、評価基準を明確にすべきと考えるがどうか。

A. 知事

近年、生徒の進路選択が多様化しており、例えば、職業科において進学を目指す生徒がいる一方で、普通科においても就職等を目指す生徒が多く見られ、実態としては、学科による明確な区分が難しい状況があるとも聞いている。

各学校には、自ら設定した評価の基準に照らして、当該学校での教育内容等について不断の見直しを図りながら、生徒が希望する進路実現に向けて、さらなる教育環境の整備やその水準の向上に取り組んでもらいたい。

Q. 中学校での進路指導において、職業科の意義や特性を顧みることなく、偏差値や部活動等、学習内容や将来の職業展望とは異なる観点から職業科への進路指導をしているケースがあるが、この点をどう認識しているのか。

PICK UP

例えば、部活動については、教員の多忙化解消や働き方改革の一環により、教員の指導から外部の部活動指導員へとシフトされており、今後一層取り組みが推進される予定である。部活動の指導者を進路選択の理由とするのは、県教育委員会が学校運営の観点から定める教員の異動方針、「教員の同一校への連続勤務年数は原則10年まで」との規定に則った異動により、進路選択時の希望を全うできるとは限らない。本来の趣旨に立ち返り、学習内容や生徒の将来展望の観点から進路指導すべき。

A. 教育長

生徒一人一人の能力や特性、希望などを踏まえたうえで、生徒本人の将来の夢や目標、目指す職業や資格取得などを確かめながら、個別懇談や三者面談を重ね、「行ける学校より自分が行きたい学校」を選ぶことができるよう指導し、本人及び保護者が納得できる進路先を決定するよう取り組んでいる。

高校入学後に自分の思いとは違う学校や学科を選択したと思うことがないよう、進路担当教員に対して、生徒が将来の夢や職業を描きながら、主体的に進路選択ができるよう適切な進路指導の在り方を周知したい。



本県の米政策について

Q. 夏場の気温上昇が進めば、高品質の「コシヒカリ」の栽培はますます難しくなる。いち早く富富富の栽培体系を確立し、将来的には主力品種を「コシヒカリ」から富富富へ転換することも視野に入れ、生産拡大に努める必要があると考えるが、今後の展望を問う。

PICK UP

「コシヒカリ」は暑さに弱く、出穂後20日間の平均気温が27℃以上になると、米が白く濁る白未熟粒が多く発生する等、品質低下に繋がる。令和元年産の「コシヒカリ」の一等米比率は、猛暑の影響で83.2%と、過去5年間で最も低くなった。近年の災害級猛暑により、「コシヒカリ」の栽培適地は東北地方まで北上しているとも言われている。

A. 知事

「富富富」の中長期的な作付方針については、選択肢として、将来的に「コシヒカリ」に替わる中生の主力品種として位置付ける、または「コシヒカリ」との両立を図る等の方策が想定されるが、今後の市場評価や生産者等の意見も十分に踏まえ、「富富富」戦略推進会議で十分に議論、検討したい。「コシヒカリ」については、地球温暖化が進行する中で、品質確保がより難しくなることが考えられる。このため、「富富富」が将来的には中生の主力品種として富山米を牽引する品種となり得るよう、引き続き、高品質な生産の確保とブランドの確立に努めたい。

Q. 今年の作付けから、てんたかくが新品種に全量切り替わる。早生の中でも新米としての流通が早くなることで価格の向上が見込まれる上、収量も多くなるため、所得の向上に繋がると考えるが、切替えの効果をどう予測しているのか。

A. 農林水産部長

本県育成の早生品種である「てんたかく」は、北陸各県が育成した早生品種の中でも、最も高い一等米比率を維持し、実需者からも高い評価を受けている。一方で、収量性をもっと改善した方が経営的にプラスになる、もう少し早く出荷・販売したい等の意見があったことから、県では、現地試験の実施や実需者の評価を聞きながら、「てんたかく」の改良に取り組み、令和2年産から全面的に「てんたかく81」に切替える。

「てんたかく81」は、「てんたかく」の良食味・高品質を維持しつつ、米粒の充実が良く、屑米が少なくなり、収量の増加が見込まれること、登熟期が2〜3日早く、「コシヒカリ」等との作期分散がさらに図られるとともに、販売面においても優位性が出てくると考えている。

Q. 県産米の約4割は兼業農家が栽培しており、米作農家全体の底上げのためには、兼業農家の所得向上も必要である。兼業農家におへぎと考えるが、所見を問う。

A. 知事

富山米の評価の維持・向上のためには、小規模農家を含め、すべての農業者により高品質で食味の良い米が生産されることが重要である。

「富富富」については、草丈が短くて作りやすい特徴がある一方で、特に、小規模農家にとっては、従来からの品種に加えて「富富富」を作付けすることが非効率であることや、共同の乾燥調整の受け入れをしているJAが限られていること等の課題がある。

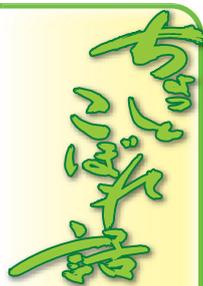
ただ小規模農家を含め意欲ある生産者の輪が広がることも重要であることから、一部JAで取り組まれている共同乾燥施設の活用など、地域での生産条件の整備に向け、JA等との調整を進めたい。

令和2年 4月臨時議会 4月28日

新型コロナウイルス感染症対策費用として、総額355億6000万円の補正予算案を審議。即日、可決・成立しました。
また、自民党議員会として、「新型コロナウイルス感染症を理由とする偏見や不当な差別、風評被害の防止に関する決議(案)」を提出し、全会一致で可決しました。

令和2年度4月補正予算で
要望が実現した主な事業(一部抜粋)

- *医療機関用マスクの配備
(医療機関用サージカルマスク、N95マスクの県一括購入・配布)
- *帰国者・接触者外来等の機能向上緊急対策
(PCR検査の検体採取用テントや外来プレハブ等の設備整備支援)
- *新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保
- *アビガン増産緊急支援
- *県民向けマスク購入券の配布
- *PCR検査における民間検査機関分の自己負担額の公費負担
- *厚生センターにおける相談体制等の強化
- *小学校の休校に伴う放課後児童クラブ等への支援
- *遠隔授業実施のための環境整備
- *特別支援学校小中等部の児童・生徒用タブレット端末の一人一台配布
- *中小・小規模事業者等への三年間実質無利子・無担保融資制度の創設
- *休業要請等に係る中小企業・個人事業主への協力金
- *新型コロナウイルス感染症の影響による雇止めや被解雇者等を対象とした臨時雇用
- *生活福祉資金貸付原資の増額
- *家計が急変した世帯の高校生に対する教育負担支援



新型コロナウイルス感染症により、私の仕事のスタイルも変更を余儀なくされました。
初当選時から「現場主義」を掲げていた私にとっては、戦いの最前線であり、最大の困難を極めていた医療機関や介護施設等へ足を運び、直接、見聞きすることができないということは、大変歯がゆい思いです。
誰しもが感染し、自覚のないままウイルスを運び、身近な人に感染させてしまう可能性があることを考えたとき、不用意に行動することは現に慎まなくてはなりませんので、致し方ありませんが、現場に足を運ぶことなく様々な状況を把握し対策を検討することは、予想以上に難しいということを実感しています。

また会議の在り方も変化してきています。私たち会派の勉強会やその他打ち合わせでもインターネットを利用したオンライン会議を重ねています。最初は、抵抗感がありました。が、実際に利用してみると、意外と悪くないものだと感じるようになりました。また、人並みに便利なツールを使いこなせるようになったことは、怪我の功名かもしれません。

政府は、全国一律の緊急事態宣言を解除する前提として、新しい生活様式の確立を謳っています。今回の新型コロナウイルスによる自粛により、私たちの会議の在り方も徐々に変化したように、様々な職場においてもこれまで歩みの遅かった働き方改革の流れが出来つつあるように感じます。

ウイズコロナ(コロナとともに)やアフターコロナ(コロナ終息後)という言葉も耳にするようになりました。この新型コロナウイルスをきっかけに、社会の在り方も大きな変化の真最中なのかもしれません。10年後20年後を見据えた舵取りは、いよいよ困難を極めるように見えますが、新しい時代の節目に当事者として立ち会えることは、政策づくりの良いモチベーションになっています。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月16日(火)15:20頃一般質問いたします。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町2-8-2
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp